

鶴岡市赤川かわまちづくり計画書

(案)

平成30年9月
鶴岡市 都市計画課

= 目 次 =

1. 市町村及び河川の概要 P 1 ~ 3
2. 水辺とまちづくりに関する基本方針 P 4
3. ソフト施策の個別施策計画書 P 5
4. 支援整備内容の概要（ハード施策） P 6
5. ハード施策の個別整備計画書 P 7 ~ 14
6. その他特筆すべき事項 P 15 ~ 17

1. 市町村及び河川の概要

1. 市町村等の概要
①都道府県名：山形県
②市町村名：鶴岡市
③人口：127,558人（平成30年6月30日現在）
④面積：1,311.53km ²
⑤市の特色 鶴岡市は山形県の西部、庄内平野の南部に位置し、出羽三山、朝日連峰の山々と日本海の海岸線に囲まれ、日本有数の穀倉地帯である豊かな農地、田園が広がっている。また、赤川水系の赤川、大山川、最上川水系の京田川、藤島川等の河川が扇状地を形成しつつ、日本海にそそいでいる。市の区域は東西43.1km、南北56.4kmに及び、総面積1,311.53km ² で、総面積では東北地方で第一位の広さとなっている。 江戸時代に、譜代大名の酒井忠勝が庄内藩14万石の領主として入国、鶴岡を居城として城下町を整備し、現在の鶴岡の基礎が築かれ、また国指定史跡として東北地方に唯一現存する藩校「致道館」を創設して、徂徠学を藩学とした自学自習による個性を重視した教育を実践していた。大正13年に全国で100番目の市制施行によって鶴岡市が発足し、昭和30年代には周辺の11町村が編入、平成17年10月に、鶴岡市、藤島町、羽黒町、櫛引町、朝日村、温海町が合併し、現在の鶴岡市が発足した。 鶴岡市には、歴史的建築物や小路などが今も多く残され、城下町風情を色濃く醸し出しているほか、本市出身の時代小説家藤沢周平氏の小説に登場する「海坂藩」は、庄内藩がモデルであると言われ、「たそがれ清兵衛」などの映画のロケも市内各地で行われている。 また、豊かな自然環境のもと、稲作をはじめとする農林水産業や酒造業などの伝統産業が発展し、四季折々の豊かな食材に恵まれ、平成26年には日本で唯一、食文化分野「ユネスコ創造都市」に認定されている。一方、近年では慶應義塾大学先端生命科学研究所や山形大学農学部などと連携し、バイオ産業の導入・誘致から先端的な研究開発の成功といった目覚ましい成果を挙げている。
2. 市内の河川の概要
① 主な河川 ●赤川（一級河川赤川水系、流域面積856.7km ² 、流路延長70.4km） 赤川は、山形県の西部に位置し、その源を山形、新潟県境の朝日山系以東岳（標高1,771m）に発し、大鳥池を経て溪谷を流れ、鶴岡市落合において右支川梵字川が合流する。さらに、広大な庄内平野を北へ流れ、鶴岡市を貫流し、左支川内川、大山川等の支川が合流して、酒田市南部の庄内砂丘を切り開いた赤川放水路により日本海に注いでいる一級河川である。 かつて赤川は最上川に合流していたが、度重なる洪水氾濫を防ぐため、大正6年に直轄事業に着手し、赤川を直接日本海に放流する放水路の開削工事を行い、最上川から分離し、独立した河川となった。 赤川流域の土地利用は山林等が約8割、水田や畑地等の農地が約2割となっている。特に水田は米どころ「庄内」の産業基盤を担い、米産出額では山形県の約17%を占めている。 また、赤川流域には、山岳信仰で知られる月山を含めた出羽三山（月山、湯殿山、羽黒山）を擁する磐梯朝日国立公園などの豊かな自然環境が広がっており、様々な動植物の生息地となっている。

②河川と市町村や民間事業者との関わり

赤川は鶴岡市を縦断するように流れ、帯状に緑地が形成されており、周囲の山々と調和した豊かな緑の風景が見られる。市街地では赤川河川緑地、市街地周辺では櫛引総合運動公園などの大規模な緑地があり、陸上競技場、サッカー場などのスポーツ施設が整備されており、地域住民のレクリエーション利用や部活動での利用が盛んである。

上流部では大鳥池や七ツ滝等の景勝地での観光が多く見られ、中・上流域では散策、スポーツ、釣りの他、赤川花火大会や重要無形民俗文化財である黒川能等が行われるなど、地域の文化や風土、交流をはぐくむ場として利用されている。特に毎年開催されている赤川花火大会は、赤川河川緑地を会場に、県内外から多くの観光客が訪れる本市の一大イベントとなっている。

また、三川橋下流右岸には鮭の採捕場があり、そこで捕獲した鮭の卵からふ化した稚魚を地元の小学校と協力して放流することで、水産資源の安定確保と児童の自然体験学習の場として活用されている。



赤川から望む月山

③これまで実施済みの関連施策

●赤川河川緑地

昭和 45 年度より鶴岡市が赤川左岸三川橋上流に市民運動場整備に着手し、陸上競技場などを設置。昭和 48 年度には旧建設省の河川環境整備事業により、空間利用の一貫性をもたせた赤川環境整備計画を策定し、旧建設省で高水敷を修正したものを、鶴岡市が公園施設として順次整備を行った。

スポーツやレクリエーション、憩いの場として活用されているもののその多くは特定のスポーツ団体での利用となっている。夏には「赤川花火大会」の会場として利用され、毎年多くの人が訪れる。また、秋にはワイン祭りのイベントや、グループによる芋煮会の会場として利用されている。

●櫛引総合運動公園

住民の健康体力づくりへの関心と欲求が高まっている背景を踏まえ、昭和 63 年から平成 3 年にかけて、住民の心身にわたる健康づくり、創造的文化活動など多目的に行うことができる総合運動公園が整備された。陸上競技場やナイター照明付きの野球場等、野球やサッカー、グラウンドゴルフやゲートボールができるスポーツ施設や憩いの場が整備されている。また、せせらぎ水路の流れる親水広場は、自然鑑賞や芋煮会など、多くの人が集まり、幅広い世代に広く利用されている。夏は黒川能「水焰の能」(薪能)の舞台として使われている。

●赤川市民ゴルフ場

赤川環境整備計画の一つとして、平成元年に整備された。整備にあたっては、第三セクター方式により行い、完了後は市に寄付され公園施設として管理にあっている。ジュニアやシニアレッスンなどを開催しながら、ゴルフ人口の増進を図っている。

●櫛引やすらぎ公園

平成 5 年に旧建設省の「桜つづみモデル事業」の認定を受けて整備が進められ、平成 11 年度から桜つづみの下流部に拠点広場を整備した。平成 10 年度から「桜まつり」が開催され、地元住民や観光客で賑わいをみせている。また、月山や鳥海山、赤川に囲まれた優れた眺望により、映画のロケ地としても有名なことから、カメラや画材道具を持った多くの人々が訪れる。

拠点広場では、パークゴルフを行うことができ、地元住民で多く利用されている。

④市民や民間事業者による河川利活用状況

- ・多くの運動施設のある河川敷では、様々なスポーツの大会や町内会等のレクリエーションの場として幅広く利用されている。
- ・毎年8月に開催される赤川花火大会は、赤川の河川敷の広さを活用した全国でも珍しい花火大会で知られており、毎年30万人以上の観客が訪れている。
- ・秋には月山ワインまつりが開催されるほか、家族やグループでの芋煮会の会場として利用され、市民の交流、ふれあいの場となっている。
- ・赤川および支川の馬渡川沿いの桜づつみは、月山、鳥海山に囲まれ良好な自然景観が広がっており、映画のロケ地にも多く利用されている。春には花見客が多く訪れるほか、散策やジョギングでの利用も多く見られる。
- ・毎年7月、櫛引総合運動公園に水上野外ステージを設置し、国指定重要無形民俗文化財である黒川能を上演する「水焰の能」が開催されている。
- ・内水面漁業者により鮭採捕のためのウライを設置し、捕獲や採卵、種苗育成、また小学生等による稚魚の放流体験などが行われている。



小学生のサッカー大会



多くの観光客が訪れる赤川花火大会



グループによる芋煮会



優れた景観を有する馬渡の桜づつみ



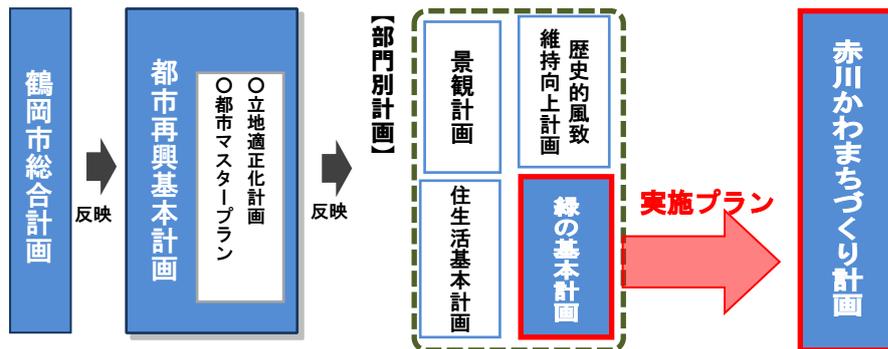
毎年7月に行われる水焰の能



学校活動による鮭の放流

2. 水辺とまちづくりに関する基本方針

■かわまちづくり計画の位置づけ



■水辺とまちづくりの上位・関連計画

鶴岡市では、鶴岡市総合計画（後期基本計画：H26～H30）に基づく、まちづくりの指針となるマスタープランをより充実させた、「鶴岡市都市再興基本計画」を平成29年4月に策定している。当該計画の分野別構想となる「水と緑」においては、恵まれた自然を生かし自然と共に生きるまちづくりを目標に掲げ、市民が自然と直接触れ合え、憩いと潤いのある親水空間の整備を推進していく。

また、鶴岡市都市再興基本計画の部門別の計画となり、緑地の保全、推進に関する施策を定める「鶴岡市緑の基本計画」においては、河川における生態系や自然の織り成す景観を、市民との協働によりその維持・保全に努めるとともに、多様化・高度化する社会ニーズの変化を踏まえた公園等の充実や自然とのふれあい・交流・健康づくりの場の確保を掲げている。

■水辺とまちづくりに関する課題

赤川流域には、大規模な緑地があり、陸上競技場、サッカー場などの施設や桜づつみが整備され、地域住民にレクリエーションやスポーツで幅広く利用されている。また、中流域の赤川河川緑地で毎年開催されている赤川花火大会は、県内外から多くの観光客が訪れる本市の一大イベントとなっている。赤川河川緑地の下流には鮭の採捕場があり、そこで捕獲した鮭の卵からふ化した稚魚を地元の小学校と協力して放流することで、水産資源の安定確保と児童の自然体験学習の場としても活用されている。

一方、その利用実態は、特定のスポーツ団体での利用がほとんどであり、休憩ポイントや水辺に安全に近づけないことにより子供や親子連れでの利用は少なく、また、集客に向けた赤川の情報発信の不足など水辺環境を十分に活かしてきれていない面がある。

■鶴岡市赤川かわまちづくりの基本方針

先述の関連計画、課題を踏まえ、基本方針を「自然との交流・賑わい・健康づくりの自然レクリエーション拠点」と定め、以下の3つのテーマを設定する。

《テーマ》

1. 河川環境・景観と調和した空間の創出 【自然環境の利用と自然体験学習】
2. 賑わい空間の創出 【水辺で憩い、イベントを楽しむ】
3. 市民の健康を支える空間の創出 【スポーツによる健康づくりと交流】

○ソフト施策の方針

市民団体や企業等と連携し、総合的なソフト施策を展開する。

- ①既存イベントとの連携の強化と活用
- ②新規イベントの開発
- ③情報発信の強化
- ④かわとまちのネットワークの強化とアクセスの向上
- ⑤市民との協働による維持管理の仕組みづくり

○ハード施策の方針

赤川における親水性と利便性、かわへのアクセス向上に資するハード整備を実施する。

- ①安全に水辺に近づける護岸整備
- ②周遊ルート（管理通路、坂路）の整備
- ③かわの見える（河畔）整備
- ④多目的な利用ができる広場や駐車場の整備
- ⑤自然、文化の保全・活用

3. ソフト施策の個別施策計画書

1. 河川名
①赤川水系赤川
2. 施策の実施範囲
①赤川 鶴岡市（鶴岡、榎引地区）
3. 施策概要
<p>①かわとまちのネットワークの強化を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光施設などの拠点を周遊できる導線を位置づけ、広域的な連携を促進する。 《想定》⇒案内看板などによる施設への誘導／散策やジョギング、サイクリングコースの設定 レンタサイクル等による周遊性の向上 <p>②多様なイベント利用の促進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺空間で行う魅力のある新たな集客イベントを企画し、通年での利用増進を図る。 《想定》⇒桜づつみでの桜まつりの開催／安全面や利便性を向上させ花火大会やワイン祭りの継続実施／冬期間の新規イベントの開催／ケータリングカー等による日常的な物販営業／釣り大会や自然体験学習など水と触れ合うイベントの開催 行政と市民団体等が連携しながらHPやパンフレットを作成し情報発信の強化と充実を図る

(参考) 位置図

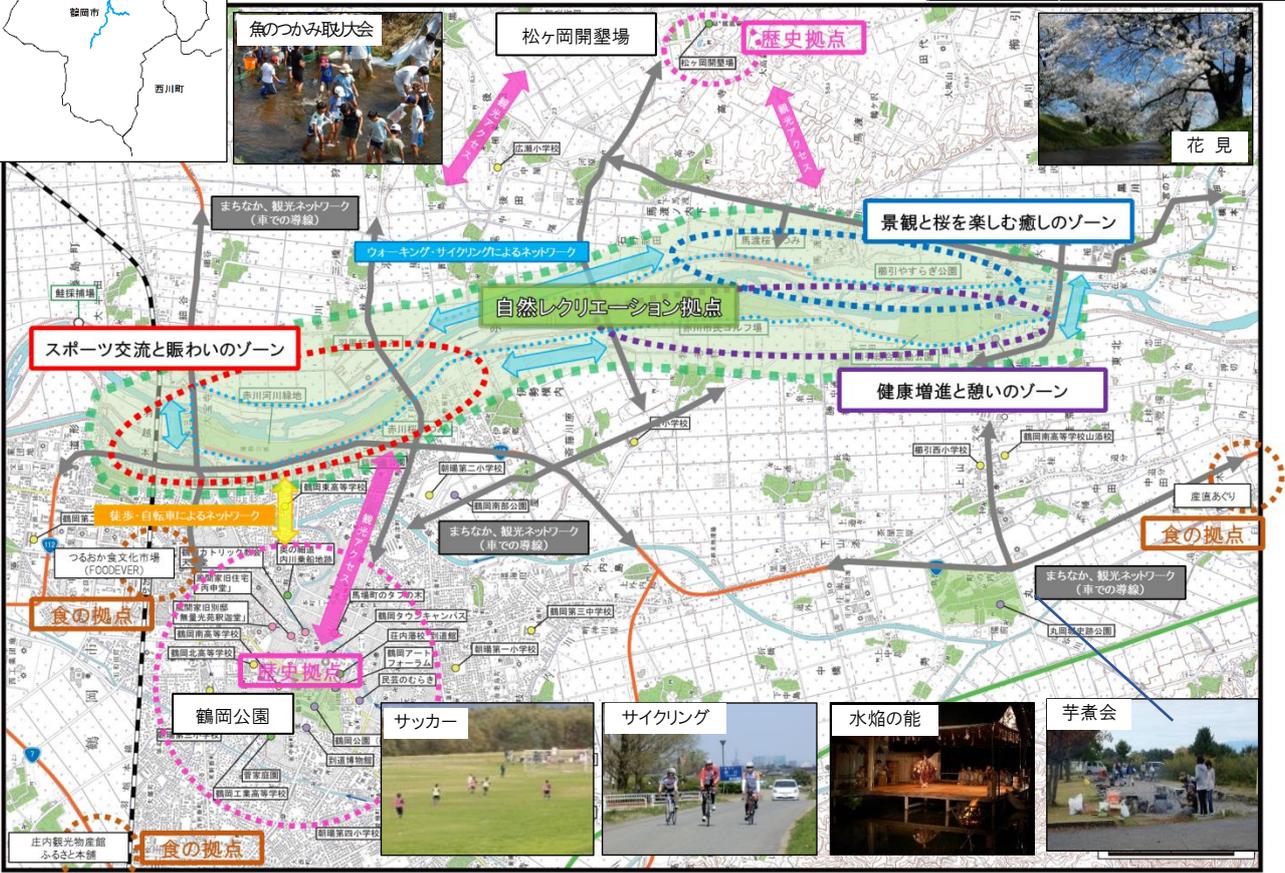


整備箇所

自然との交流・にぎわい・健康づくりをテーマとした、新しい自然レクリエーション拠点

1. 河川環境・景観と調和した空間の創出
2. 賑わい空間の創出
3. 市民の健康を支える空間の創出

1月	日本海寒鰯まつり
2月	春日神社王祇祭、黒川焔燭能
4月	鶴岡桜まつり
5月	鶴岡天神祭、タキタロウまつり
7月	黒川水焔の能、庄内酒まつり
8月	荘内大祭、赤川花火大会
9月	月山ワインまつり
12月～2月	鶴岡冬まつり



4. 支援整備内容の概要（ハード施策）

1. 河川名
①赤川水系赤川
2. 整備範囲
①赤川 鶴岡地区 赤川 L=8.4km（羽越本線橋梁下流～王祇橋）
3. 整備内容
①鶴岡市赤川かわまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・親水護岸を整備することで、河川敷から水辺へのアクセスが可能になり、今まで以上に川と触れ合える水辺空間としての利用が可能となることで、利用者の増加を図る。 ・堤防坂路の整備や、堤防階段の拡幅によって、高水敷へのアクセスが容易になるとともに、階段護岸を観覧席として利活用することで、スポーツ利用以外での利用者の増加を図る。 ・高水敷に休憩施設、水道施設、トイレ等の整備を行い、芋煮会設備を充実することで、芋煮会での利用促進を図る。 ・左右岸の堤防天端に距離表示の案内板を整備し、地域住民が赤川の管理用通路をウォーキング、ジョギングコース、サイクリングコースとして日常的に利用するほか、マラソンや駅伝のコースとして利用することで、マラソン・ジョギング愛好家が集う場所となり、地域活性化に繋がる。

(参考) 位置図



※航空写真提供：国土交通省酒田河川国道事務所

計画区域には、赤川河川緑地や赤川市民ゴルフ場、榎引総合運動公園、堤防沿いの桜つつみなど、スポーツやレクリエーションでの利用や、月山や鳥海山の眺望を望みながらのウォーキング、春の桜、夏の赤川花火大会、秋のワイン祭りや芋煮会など、四季折々で憩いの場、安らぎの場としても利用されている。

～桜つつみ(赤川、羽黒、馬渡、榎引)～



5. ハード施策の個別整備計画書

1. 整備内容名

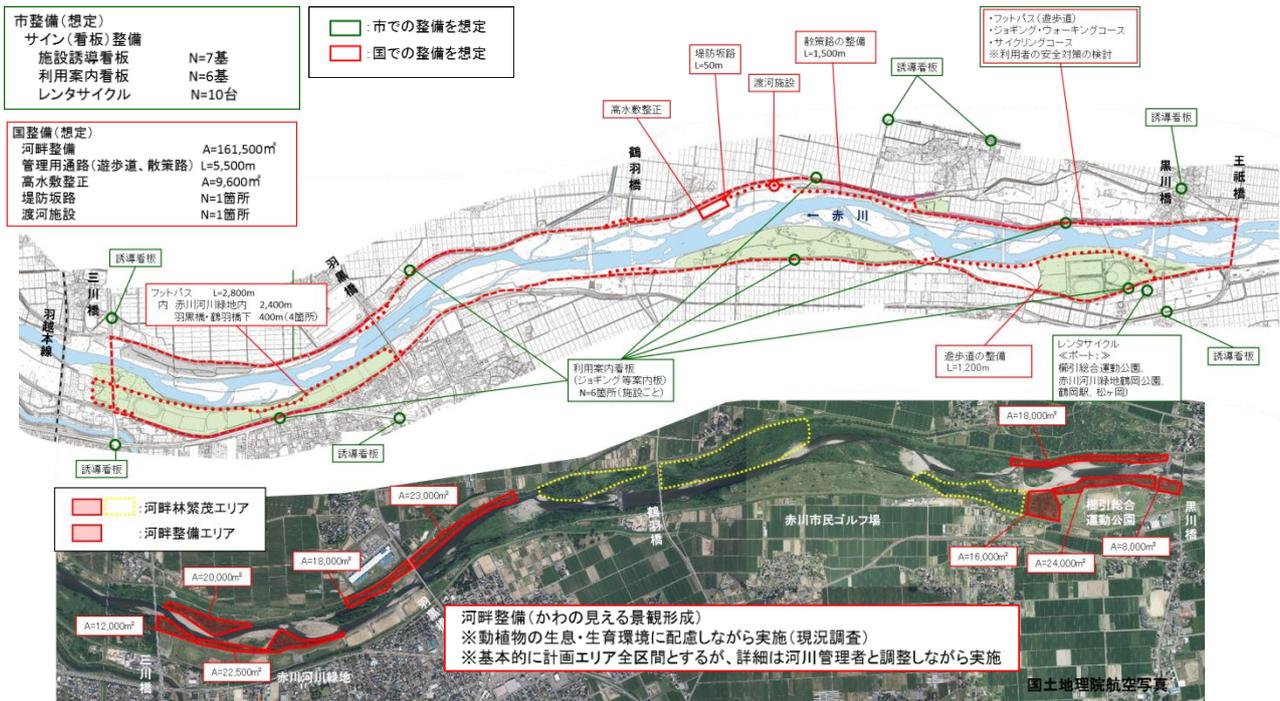
赤川かわまちづくり

2. 整備概要

・整備メニュー（赤川全体）

【赤川全体の整備概要】

- 河畔整備により、川の見える景観形成を図り、赤川を眺めながら散策できる遊歩道等の整備を行う。
- 赤川沿いを回遊できるコースの案内板や、各施設への誘導及び主要な観光拠点との繋がりを示すサイン等の整備により、かわとまちを結ぶネットワークの形成を図る



《利活用イメージ》



堤防上の桜つみを眺めながらのマラソン大会の開催。



レンタサイクルによる周辺の観光施設とのアクセス向上と健康増進。



管理用通路を利用した、水辺の散策路(フットパス)

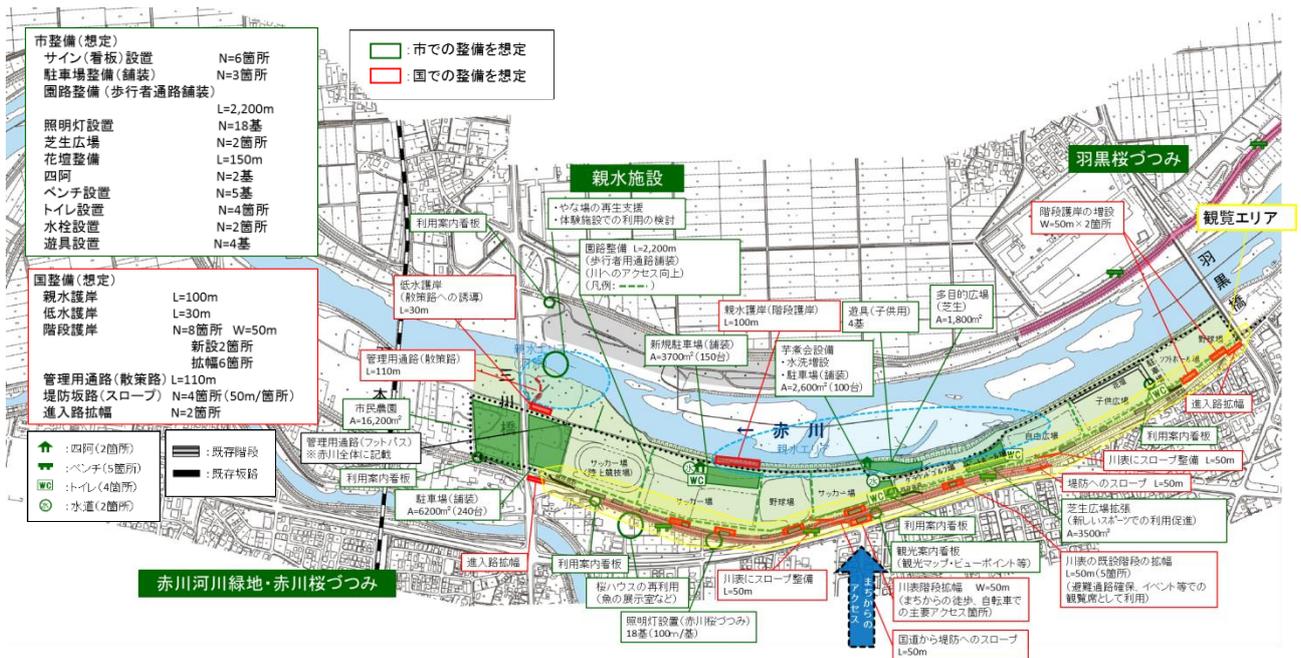
《整備イメージ》



・整備メニュー（赤川下流域エリア）

【赤川下流域エリア（赤川河川緑地、鮭採捕場、赤川・羽黒桜づつみ）の整備概要】

- ・川遊びや、水辺で小イベントのできる親水護岸等の整備
- ・新しいスポーツやレクリエーション等を楽しむことのできる空間の整備
- ・子どもが遊べる遊具の整備
- ・施設利用者の安全対策と利便性の向上を図るため、駐車場・園路の整備と堤防坂路（スロープ）の増設、進入路の拡幅、照明灯等の整備
- ・休憩スペースとして、ベンチ・四阿の整備
- ・利用者に配慮した水道設備及びトイレの更新と増設
- ・マナー向上の意識啓発に向けた施設利用案内看板や、観光案内、避難誘導看板の整備



《利活用イメージ》



魚のつかみ取りや釣大会の開催



親水護岸での小イベントの開催



冬期間のイベント

《整備イメージ》



堤防階段



トイレ(ユニバーサル)

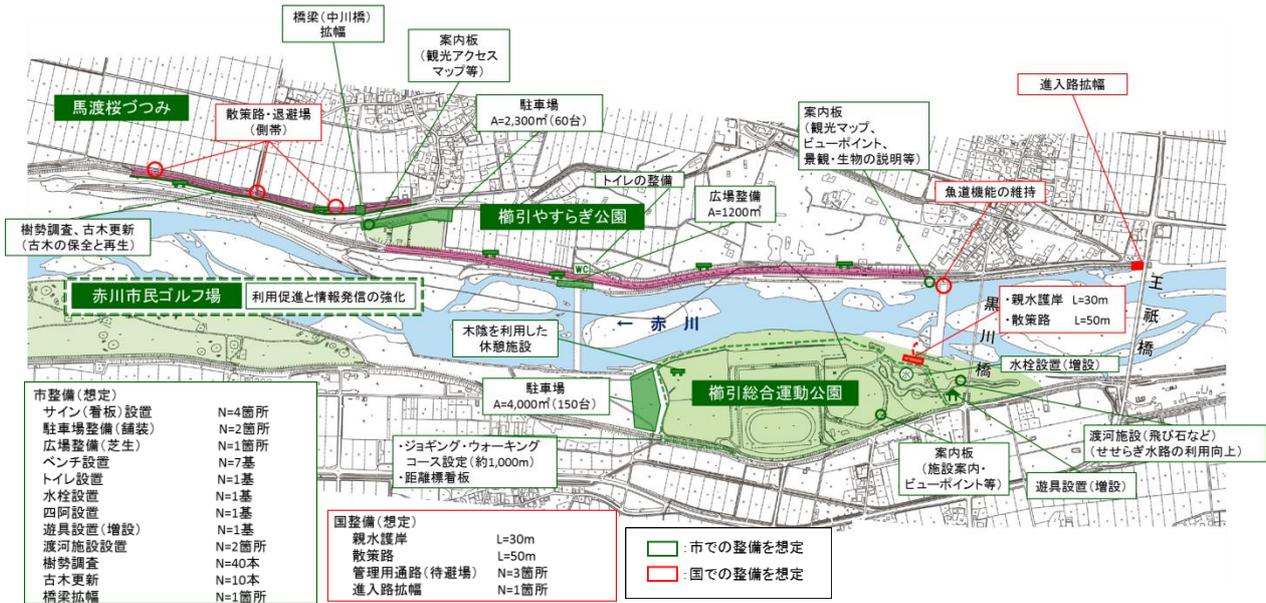


ソーラー照明灯

・整備メニュー案（赤川上流）

【赤川上流域エリアの整備概要】

- ・水辺に近づく親水護岸等の整備
- ・自然景観を望める広場・ベンチ等の整備
- ・子どもが遊べる遊具の整備
- ・利用者の安全対策を図る管理通路の拡幅
- ・利用者に配慮した水道設備及びトイレの更新と増設
- ・マナー向上の意識啓発に向けた施設利用案内看板や、観光案内・避難誘導看板の整備
- ・古木を保全、再生するための樹勢調査



《利活用イメージ》



桜まつりの開催



芋煮会(町内会やグループによる交流)



水遊び

《整備イメージ》



飛び石



待避場



スポーツ案内看板

3. 整備の必要性、有効性

赤川の河川敷は、赤川河川緑地や赤川市民ゴルフ場、櫛引総合運動公園などが整備されており、スポーツやレクリエーションの場として活用されている。特に、毎年8月に開催されている「赤川花火大会」は、赤川河川緑地を会場に、県内外からの多くの観光客が訪れる一大イベントとなっている。また、内水面漁業においては、近隣の小学校児童による鮭の稚魚の放流を行っており、水産資源の安定確保を図るとともに児童の体験学習の場としても活用されている。

一方、河川敷の利用実態は、特定のスポーツ団体での利用がほとんどであり、子どもや親子連れでの利用は少なく、新たな利活用の検討が求められている。また、水際部の樹木が繁茂しており、水辺へのアクセスが難しく、また高水敷から赤川への視界が遮られている。

赤川の水辺とまちが融合した良好な空間整備を進めることで、スポーツやイベント時以外でも、鶴岡の中心河川である赤川に市民が気軽に足を運び、赤川の自然を感じることができる空間となるよう、赤川の治水対策である質的整備事業とあわせて、河川利用上の安全・安心を目標とした河川管理施設の充実、整備を行ううえで、河川管理者と一体となったかわまちづくり支援が必要となっている。

4. 整備の実現方策

・関連事業の整備計画

■鶴岡市総合計画（後期基本計画）（平成26年度～平成30年度）

平成17年に1市4町1村が合併し、新鶴岡市が発足後、平成21年度に新市の総合計画が策定された。平成26年度から平成30年度までの後期基本計画では、めざす都市像「人 暮らし 自然 みんないきいき 心やすらぐ文化をつむぐ悠久のまち 鶴岡」のもと、社会基盤における施策として、「河川の整備」「多様で複合的な公園・緑地の整備・保全」を掲げている。

分野別の施策
P6.7.8

市民生活
それぞれの地域の生活環境をより安全で安心なものにするために、一人ひとりの心がつながりあう豊かな地域コミュニティを構築します。

健康福祉
一人ひとりがいきいきと健やかに暮らすことができる健康福祉社会を形成します。

教育文化
未来を担う子どもたちが、よりよい環境のもとでいきいきと育ち、それぞれの世代がともに学びあえる地域社会を創ります。

農林水産
豊かな自然と農工を生かし、人と人の交流を図りながら、産地の「産」づくりと安全で安心な食料づくりを促進し、農林水産業をいきいきと発展させます。

商工観光
地域に根ざす産業を守り育てるとともに、これからの時代をひらく新しい産業を創出し、それぞれの地域をいっそう元気にします。

社会基盤
地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します。

(5) 多様で複合的な公園・緑地の整備・保全

○施策の方向
レクリエーションの場、憩いの空間である公園・緑地の整備と保全を市民と協働しながら推進し、緑のネットワーク形成と市民生活の豊かさの向上、防災機能の強化を図ります。

○主な施策
①スポーツやレクリエーション、文化活動など、市民の活動を支えることにも配慮し、地域の特性を生かした公園・緑地・広場の整備を進めます。
②地域との協働・協力による公園・緑地などの整備と維持保全を進めます。
③計画が安全で安心して利用できる公園・緑地などの保全と施設設備の維持更新を計画的に進め、長寿命化と経費の節減を図ります。
④緑道公園の桜など市民に親しまれている樹木の保護と計画的更新を進めます。
⑤公園・緑地・広場などの整備にあたっては、ユニバーサルデザインと防災機能の拡充に配慮します。

(1) 河川の整備

○施策の方向
近年、これまでの想定を大きく超える記録的な集中豪雨が多発傾向にあることから、水害から市民の生命や財産を守り、社会基盤の安定を図るため、河川の整備を促進します。また、施設の適正な維持管理はもとより、農地や山林などの貯水機能を活用するなど、河川流域の持続的治水機能を確保し、良好な河川環境の保全を図ります。

○主な施策
①河川の氾濫を防ぎ、水害から市民の生命や財産を守るため、主要河川の河川改修を促進します。
②生態系や自然の織りなす景観の保全に配慮し、市街地によっては親水性も取り入れながら、美しい河川づくりを推進します。
③市民と行政が河川環境や治水に關わる情報を共有し、協働により良好な河川環境を維持、保全します。

■ 鶴岡市都市再興基本計画（平成 29 年 1 月策定）

「都市計画マスタープラン」と「立地適正化計画」を合わせて策定された計画であり、鶴岡のまちづくりの基本理念を、「先端研究産業や中核産業で新しいまちを磨き住環境の循環によりまちを再編するコンパクトシティ鶴岡」と定め、「土地利用」「交通体系」「水と緑」「景観」「住環境整備」「防災」「医療・福祉」「産業」の8つ観点から目指す都市像に向けてまちづくりを行う。

「水と緑」における施策の中で、「赤川かわまちづくり計画策定及び赤川親水空間の整備」が掲げられている。

3. 水と緑

【目標】恵まれた自然を生かし自然と共に生きるまちづくり

《施策の方針2》

(1)水辺空間の創造

市内を流れる河川や住宅地を流れる内川等において、市民が水と触れ合える憩いの空間の整備を市民協働で進めます。

《施策概要》

(1)親水空間の保全・整備

- 赤川や内川など市内を流れる川等の水辺を利用し市民が快適で親しみ、憩いの持てる場所として活用するため、河川の改修や親水施設の整備を図ります。
- 赤川かわまちづくり計画策定及び赤川親水空間の整備
- 内川学と内川沿道の基盤整備による親水空間づくり
- 内川を美しくする会などの民間団体との協働による親水空間の保全



内川と親水広場

《期待される効果》

自然と一体化した親水空間が形成され、市民が自然と直接触れ合え、憩いと調いのある施設が提供される。

■ 鶴岡市緑の基本計画（平成 29 年 5 月改定）

「鶴岡市総合計画」における「鶴岡ルネサンス宣言に基づくまちづくり」の1つである「森林文化都市」に基づき、緑の将来像を「緑が彩る歴史と文化が薫るまち 鶴岡」と定め、各基本方針における施策として、赤川を主とした各河川の水辺の環境保全・整備、赤川河川緑地の整備推進等が掲げられている



■整備工程

整備工程は、エリアが広く整備メニューも多いことから2期工程とし、当初は、早期に事業効果が期待できる下流域エリアをメインで整備を進め、下流域エリア整備後に上流域エリアに着手する。

○ 全体整備期間：H32～H41 （全体事業期間：H32～H46）

◆前期（1期）整備工程

○整備期間：H32～H36

○河畔整備や駐車場などの基盤整備を進め、市が必要に応じて利活用促進のためのトイレ整備等の施設整備を実施し、集客能力を向上させる。

○春の観光スポットとなる馬渡桜つつみは、景観の維持保全に努めるため樹勢調査を実施する。

事業主体	整備内容(市)	単位	数量内訳 下流域エリア	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	
										赤川下流域エリア	
鶴岡市	園路整備	m ²	9,400	申請・登録	測量設計						
	駐車場整備	m ²	12,500								
	サイン(看板)整備	基	11								
	トイレ整備(新規、更新)	基	4								
	照明灯整備	基	18								
	水栓整備(新規、増設)	基	2								
	四阿整備	基	2								
	ベンチ整備	基	5								
	広場整備(芝生)	m ²	5,300								
	渡河施設整備	箇所									
	遊具整備	基									
	橋梁拡幅	橋									
	樹勢調査	本	40								
	古木更新	本									
	レンタサイクル	台									
実施設計	回	2									
国	河畔整備	m ²	95,500	申請・登録	事業評価	測量設計					
	管理用通路(遊歩道、散策路)	m	2,510								
	高水敷整正	m ²									
	堤防坂路(舗装)	m ²									
	渡河施設(木道橋)	箇所									
	親水護岸	m	130								
	階段工	箇所	8								
	堤防坂路(スロープ)	箇所	4								
	進入路拡幅	箇所	2								
	退避場(管理用通路帯)	箇所									
測量設計費	回	3									

1期(H32～H36)

測量及び詳細設計

かわまち変更申請
(上流域エリアの増工)
事業再評価

◆後期（２期）整備工程

○整備期間：H37～H41

○前期整備において実施する、良好な水辺空間の形成に必要な基盤整備が完成後、遊具の設置やレンタサイクルの整備など、憩い・賑わい空間としての魅力の向上や周辺施設とのアクセス向上を図る。

事業主体	整備内容(市)	単位	数量内訳 上流域エリア	2期(H37~H41)					H42	H43	H44	H45	H46
				H37	H38	H39	H40	H41	赤川上流域エリア				
鶴岡市	園路整備	㎡											
	駐車場整備	㎡	6,300										
	サイン(看板)整備	基	12										
	トイレ整備(新規、更新)	基	1										
	照明灯整備	基											
	水栓整備(新規、増設)	基	1										
	四阿整備	基	1										
	ベンチ整備	基	7										
	広場整備(芝生)	㎡	1,200										
	渡河施設整備	箇所	2										
	遊具整備	基	5										
	橋梁拡幅	橋	1										
	樹勢調査	本											
	古木更新	本	10										
	レンタサイクル	台	10										
実施設計	回	2											
国	河畔整備	㎡	66,000										
	管理用通路(遊歩道、散策路)	m	3,150										
	高水敷整正	㎡	9,600										
	堤防坂路(舗装)	㎡	250										
	渡河施設(木道橋)	箇所	1										
	親水護岸	m	30										
	階段工	箇所											
	堤防坂路(スロープ)	箇所											
	進入路拡幅	箇所	1										
	退避場(管理用通路帯)	箇所	3										
測量設計費	回	2											

鶴岡市かわまちづくり
の再評価

鶴岡市かわまちづくり
の完了時評価

5. 推進体制

- ・ 鶴岡商工会議所、赤川漁業協同組合、赤川鮭漁業生産組合、地域団体、自治会および学識者で構成する「鶴岡市赤川かわまちづくり協議会」を母体とした、『鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会（仮称）』を新たに設立し、関係機関との調整を図りながら、整備位置や利活用方法、維持管理体制等について検討・協議し計画の推進に努める。
- ・ 関係機関や各種イベント団体等と連携した企画により、水辺空間の利用増進を図る。

6. 有効利用および維持管理

①有効利用に関する計画

- ・鶴岡市の一大イベントである「赤川花火大会」や「月山ワインまつり」等のイベントが、赤川河川緑地の整備により、実施エリアの拡大やイベント内容の拡充が期待される。
- ・赤川左右岸の桜づつみへの動線整備や情報発信により、桜の花見に訪れた人々を鶴岡市街から赤川へ誘導し、赤川沿いの利用促進や観光振興が期待される。
- ・赤川の堤防天端の管理用通路を利用したマラソン大会や駅伝大会を開催し、地域住民の健康増進を図る。
- ・安全に川に近づくことのできる護岸の整備により、水辺での新しいイベントを開催し、幅広い世代での利用増進が期待される。

②維持管理計画

- ・施設の維持管理については、以下の役割分担で行う。

河川管理施設（堤防、管理用通路、護岸等）：国土交通省

その他の施設（河川公園、休憩施設、案内板等）：鶴岡市

ただし、各施設における清掃などの日常的な管理は、市民団体との連携を図り、市及び市民で実施する。

※現在、櫛引やすらぎ公園や赤川河川緑地の堤防の日常管理は地元住民等により構成される任意団体の協力のもと実施されている実績を有している。本計画で整備する水辺空間の日常管理においても、地元住民が主体的に活動できる体制づくりを進める。

維持管理における地域の協力体制の構築

- 川に関する啓蒙活動の普及
- 地域住民が主体となる維持管理団体の発足
- 地域が主体となった、環境整備の計画や利活用・維持管理計画づくりの推進
- 住民団体や学校等による河川環境改善に向けた清掃活動、生物調査（観察）や体験学習等の実施

＜事例＞河川における活動



朝陽第五小学校の児童による赤川クリーン作戦と花壇整備(H19の活動状況)



内川を美しくする会での河川清掃(年2回)

上記の他に、昨年10月に田川地区労働者協議会の会員により、赤川河川緑地のクリーン作戦が行われている。また、鶴岡市立斎小学校では、毎年、赤川の生物調査を行っている。

7. 特徴

鶴岡市の赤川流域には、出羽三山（月山、湯殿山、羽黒山）などの豊かな自然環境が広がっており、赤川周辺の景観も、自然豊かで雄大な景観となっている。

また、赤川河川緑地公園、櫛引総合運動公園など、河川敷には陸上競技場、サッカー場などのスポーツ施設が整備されており、地域住民によるスポーツ利用は盛んに行われている。

本計画による整備を実施することにより、新たな水辺空間を創出し、子どもから高齢者まで幅広い世代の利用者が集う場となり、地域の活性化が期待される。

さらに、鶴岡市街と赤川沿いのネットワークを構築することにより、鶴岡市街の観光客を赤川沿いに誘導し、観光振興においても期待される。

6. その他特筆すべき事項

■赤川河川緑地の利用状況

赤川河川緑地 目的別利用者数

(単位:人)

年度	野球	ソフトボール	サッカー	ゲートボール	イベント等	合計
H27年度	22,840	12,231	10,011	2,000	3,016	50,098
H28年度	21,875	15,849	10,573	1,600	4,550	54,447
H29年度	22,208	12,662	11,476	640	3,645	50,631
平均	22,308	13,581	10,687	1,413	3,737	51,725

注1:赤川花火大会は除く(市観光物産課:H29年度観客数33万人)

注2:イベント等は、町内会等の運動会や芋煮会、企業等の夏まつり開催など

○赤川花火大会

毎年8月に開催される「赤川花火大会」では、赤川河川緑地の対岸が打上げ場所となっており、赤川河川緑地が観覧席として利用されている。



(出典:山形県鶴岡市観光連盟 HP)

○月山ワインまつり

毎年9月に鶴岡市朝日地域の特産品である「月山ワイン」の販売を記念して開催されるイベントであり、ワインの飲み放題のほか、特産品直売コーナー等が設置される。

来客数		(単位:人)
年度	来客	
H27年度	2,200	
H28年度	2,000	
H29年度	2,000	
平均	2,060	



(出典:山形県鶴岡市観光連盟 HP)

■ 櫛引総合運動公園の利用状況

櫛引総合運動公園 施設別利用者数

(単位:人)

年度	陸上競技場	多目的広場	野球場	なべっこ広場	イベント広場	市グラウンドゴルフ場	合計
H27年度	4,914	5,460	4,197	5,131	1,071	15,963	36,736
H28年度	2,000	2,718	4,978	3,648	2,292	16,217	31,853
H29年度	3,404	3,893	3,927	3,860	2,607	16,895	34,586
平均	3,439	4,024	4,367	4,213	1,990	16,358	34,392

○ 黒川能野外能楽「水焔の能」

毎年7月に国指定重要無形民俗文化財である「黒川能」を櫛引総合運動公園内の特設水上野外ステージで上演している。



来客数 (単位:人)

年度	来客
H27年度	551
H28年度	617
H29年度	537
平均	568

(出典: 山形県鶴岡市観光連盟 HP)

○ 芋煮会

櫛引総合運動公園では、「なべっこ広場」が整備されており、秋には多くの利用者が芋煮会を楽しんでいる。



利用人数 (単位:人)

年度	来客
H27年度	5,131
H28年度	3,648
H29年度	3,860
平均	4,213

■ 赤川市民ゴルフ場

赤川沿いのゴルフ場は、春は土手の桜並木や月山、鳥海山を眺めながらプレーすることができる。

赤川市民ゴルフ場利用者数

(単位:人)

年度	一般	高齢者等	高校生以下	合計
H27年度	11,336	1,070	39	12,445
H28年度	9,409	815	51	10,275
H29年度	9,314	906	19	10,239
平均	10,020	930	36	10,986



■赤川かわまちづくり協議会（平成 29 年 9 月、平成 30 年 7 月、10 月（予定）：3 回開催）

地域団体、自治会、NPO 法人、学識者等で構成される協議会を設立し、赤川かわまちづくりの方向性や、整備メニュー、維持管理などについて協議を行った。



第1回協議会

計画の方向性の検討や赤川に関する意見交換を行った。



第2回協議会

これまでの経過説明や、整備メニュー案、これからの進め方に対する協議を行った。

■赤川かわまちづくりワークショップ（平成 29 年 10 月・平成 30 年 1 月：2 回開催）

地域団体、自治会、学識者等が参加し、現地踏査や、ワークショップ形式による利活用・整備メニューに関する意見交換を行った。

